

Ⅲ 利用上の注意

1 この報告書は、総務省統計局及び京都府の集計結果資料に基づき、長岡京市分について本市独自でとりまとめたものである。したがって、この報告書の数値等については、総務省統計局及び京都府が公表するものと異なることがある。

2 数値の単位未満は四捨五入を原則としているため、総数とその内訳の合計が一致しない場合がある。また、内訳が不詳のためにその合計が総計と一致しない場合がある。

3 統計表中の使用記号の用法は次のとおりである。

「 0. 0 」 …… 単位未満

「 — 」 …… 該当数値なし

「 △ 」 …… マイナス

4 国勢調査調査区

調査の実施に先立ち、平成 27 年国勢調査区を設定し、調査区の境界を示す地図を作成した。調査区は、原則として 1 調査区におおむね 50 世帯が含まれるように設定され、長岡京市における調査区数は 612 ある。また、調査区は、集計の単位である基本単位区を基に構成されており、長岡京市における基本単位区数は 1,564 である。

5 小地域別集計

小地域集計を元に、行政区ごとの集計を行った。